ひと、くらし、みらいのために
宮城労働局
Miyagi Labour Bureau
https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/

Press Release

報道関係者各位

令和５年６月９日（金）
【照会先】
宮城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長　髙橋喜治
労働衛生専門官　武田栄治
（電話番号）０２２－２９９－８８３９

建設事業無災害表彰状の伝達式を行います

宮城労働局（局長 竹内 聡）は、令和５年度全国安全週間準備期間中に、全工期を通じ業務上の災害が発生しなかった建設工事現場に対して、下記により、建設事業無災害表彰内規（別添）に基づく厚生労働省労働基準局長による表彰状の伝達式を行います。

記

１　日　時　令和５年６月 13 日（火）午前 10 時 30 分から
２　場　所　仙台第四合同庁舎２階　会議室
（仙台市宮城野区鉄砲町１番地）
３　表彰事業場
別表のとおり

（別添）

建設業無災害内規

（沿革）昭和 31 年 3 月 14 日　労働省基発第 129 号
昭和 42 年 1 月 19 日　労働省基発第 50 号改正
昭和 42 年 8 月 10 日　労働省基発第 3 号改正
昭和 43 年 8 月 12 日　労働省基発第 507 号改正
昭和 50 年 2 月 17 日　労働省基発第 87 号改正
昭和 58 年 3 月 25 日　労働省基発第 153 号改正
平成 3 年 12 月 5 日　労働省基発第 685 号改正
平成 11 年 9 月 1 日　労働省基発第 519 号改正

（目的）

第１条　この内規は、建設業における自主的安全活動を促進し、建設事業における労働災害を防止することを目的とする。

（適用範囲）

第２条　この内規は、事業の期間（以下「工期」という。）が予定されている事業であって、労働基準法別表第１第３号に該当するもののうち、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が１６０万円以上のものに適用する。

（表彰状授与）

第３条　厚生労働省労働基準局長は、前条に示す事業であって、全工期を通じ、業務上の災害（出張等で一般公衆の用に供せられる交通機関を利用中に発生したものを除く。）が発生しなかった事業場に様式第１号による表彰状を授与する。

前項の災害は、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であっても労働基準法施行規則別表第２身体障害等級票に掲げる身体障害を伴うものとする。

第４条　厚生労働省労働基準局長は、前条第１項の表彰状を授与した後に、当該表彰に係る事業においてその工期中に業務上の災害が発生した事業が判明した場合には、当該表彰状を返還させるものとする。

附　則

この内規は平成 11 年 10 月 1 日から施行し、同日以降に開始される事業に適用する。

別　表

建設事業無災害表彰事業場

	申請者	事業場名（工事名）
1	西松建設株式会社　北日本支社　若林出張所	仙台市六丁の目元町・六丁目土地区画整理事業六丁目地区　造成工事
2	西松建設株式会社　北日本支社　仙台空港南出張所	プロロジスパーク岩沼再建プロジェクト
3	株式会社橋本店	船形の郷Ｃ棟改築工事
4	株式会社橋本店	飯子浜復興道路工事
5	株式会社橋本店	仙南・仙塩広水　姥ヶ懐調整池（躯体・配管）工事
6	株式会社橋本店	阿武隈川左岸砂防堰堤工事（その６）
7	株式会社橋本店	平成30年度県債社道復興12-6-A01号雄勝峠道路改良（その３）工事
8	橋本店・村田工務所・荒谷土建特定建設工事共同企業体	大崎市役所本庁舎新築工事（建築）
9	株式会社佐藤建設	令和２年度　都市計画道路朝日竹の里線排水路改修工事
10	株式会社佐藤建設	（株）にしき食品　空港南第二工場増築工事
11	竹中・錢高・橋本・仙建特定建設工事共同企業体	東北学院大学五橋キャンパス新築工事
12	株式会社丸本組　三陸道維持補修工事事務所	令和３～４年度三陸道維持補修工事
13	鹿島建設㈱東北支店	（仮称）㈱トキワ仙台北六番丁マンション新築工事
14	株式会社小野良組	令和２年度海交復日-A01号日門漁港日門防潮堤工事
15	株式会社小野良組	鮎立漁港防潮堤災害復旧工事
16	株式会社小野良組	気仙沼漁港浪板地区防潮堤（その１）外工事
17	小野良組・阿部伊組特定建設工事共同企業体	（仮称）株式会社八葉水産本社事務所及び物流冷蔵庫新築工事
18	株式会社小野良組	気仙沼国道維持補修工事